

1 令和7年度事業計画

(1) 公益財団法人竹田市文化振興財団としての使命

令和3年2月5日に設立した一般財団法人竹田市文化振興財団は、令和4年4月1日、大分県（知事）から公益認定書を受理することになった。一般財団法人発足1年にして、公益財団法人に移行できた意義は大きい。

竹田市総合文化ホール《グランツたけた》は平成30（2018）年10月7日に開館した。開館以来、竹田市直営方式で運営してきたが、2年半後の令和3（2021）年4月1日から一般財団法人竹田市文化振興財団による指定管理方式に変更した。運営方式は変更したものの、開館以来の管理運営方針は踏襲し、しかも同じスタッフによる運営が継続している。新型コロナ・ウイルス感染症が拡大する時期においても、万全な体制を取りつつ積極的な事業を展開するなど、運営実績が高く評価された証といえる。

令和7年度は公益財団法人として竹田市総合文化ホール《グランツたけた》の4年目の指定管理となる。公益財団法人としての使命と社会的責任を強く自覚し、ガバナンス（よい統治・組織）、コンプライアンス（法令順守）、トランスパレンシー（透明性）などを向上させることを決意する。そのために、竹田市民に対する説明責任を果たすために情報公開に努めていく。

(2) 竹田総合文化ホール《グランツたけた》の指定管理事業

- ・指定管理期間：令和3年4月1日～8年3月31日 ※令和7年度は5年目。
- ・指定管理者である財団法人が行う業務

下記の4項目が規定されている（竹田市総合文化ホール設置条例第18条）。

- ① 《グランツたけた》の利用の許可に関する業務
- ② 施設等の維持管理に関する業務
- ③ 事業の企画及び実施に関する業務
- ④ その他、市長が必要と認める業務

竹田市文化振興財団は、《グランツたけた》を管理運営するにあたり、竹田市が策定した管理運営基本計画（平成28年6月）及び管理運営実施計画（平成29年6月）の基本コンセプトならびに、第2次竹田市総合計画（令和5年3月）を踏まえ、竹田市民の多彩な文化芸術活動、人々の交流、生涯学習を通じて、竹田市の魅力を高め、内外に情報発信し、まちを活性化させる「まちづくりの拠点」として地域社会の健全な発展に貢献することをめざして業務にあたる。

ア 施設の利用・維持管理に関する業務

① 施設の適正な利用及び利用者への便宜供与に関する業務

施設の利用に関しては、公平・平等かつ適正に行い、施設等の利用料金は、竹田市総合文化ホール設置条例（第19条）の規定に従い、条例が定める使用料の額の範囲内において、市長の承認を受けて適正な金額を定め、支払いについては利用者の便宜を図る。あわせて積極的な広報活動により、施設の利用促進に努める。

施設等の利用料金については、当面、条例が定めた使用料の額と同一とするが、施設利用者の要望等に応えるために、新たな利用区分料金の設定などを検討する。

◆利用者の声の反映・自己評価

利用者に対して聞き取り調査やアンケート調査の実施などにより、利用者からの意見や要望の聴取に努め、施設の管理運営の改善に反映させる。

また竹田市文化振興財団の自己評価として、上記利用者アンケート調査の結果や自主事業の来場者アンケート、市民による事業モニター調査を実施し、管理運営や事業計画の改善に努める。

◆施設の利用促進

ホール稼働率（全国平均56%）の目標指標65%達成（廉太郎ホール・キナーレの平均）を目指し、営業による平日利用の促進や練習室利用者にホールを利用してもらう仕組みづくりを検討する。開館から6年半が経過し、固定した利用客も多くいることから、「利用者の声」を広報誌やメールマガジン、DM等の各媒体に紹介していく。あわせて、新規利用客の開拓のために、広報活動の積極的な展開や県内外まで広く営業活動を展開する。

稼働率の向上は施設利用料金収入とも直接かかわってくる。財団法人経営の安定的運営のためにも施設の利用促進に努めていきたい。

◆施設利用者の便宜供与

ホール等の利用に不慣れな利用者のためにスタッフが全面的にサポートする。また、休館日の臨時開館や利用時間の延長等にも柔軟な対応に努める。

② 施設の維持管理に関する業務

施設の維持管理に関しては、設備・備品管理業務、警備・清掃業務等を専門の業者に委託し、クオリティとコストの両面でレベルの高い施設管理を行う。とくに委託金額の設定については、指定管理期間5年という長期期間のメリットを生かし、原則として5年契約を締結することで安価なコストが実現できた。また、5年間一定した契約額となったことにより今後の物価上昇等に影響されることなく、長期的な経営見通しを立てることができている。

今後はより質の高い維持管理が達成できるように専門業者との品質管理協議を徹底するように努めていく。

◆建築物及び建築設備の維持管理

的確な保守点検により、施設、設備の正常な性能を維持するとともに、竹田市との協力体制のなかで、所要の修繕を行う。

◆備品等の維持管理

備品については、備品台帳の更新に努め、適正に管理する。

◆芝生等の維持管理

ホール周辺の芝生や樹木等については、景観にも大きく影響することから、適正に管理する。専門業者への委託のほか、市民ボランティアの協力を仰ぐことも検討したい。市民に「私たちのホール」という意識を醸成することにつなげたい。

◆保安警備業務

職員が不在となる夜間（午後 10 時～翌朝 8 時 30 分）は、専門業者による機械整備を行なうとともに、不測の事態に対応できるように職員連絡体制を取る。

◆清掃業務

施設利用の快適さと美観の保全のため専門業者による清掃を行う。

③ 防災意識の醸成・危機管理対応の取り組み

東南海・南海地震の発生が想定されており、危機管理対応マニュアル・消防計画をもとに、職員を対象とした防災・火災訓練等に加え、ボランティアスタッフ等にも参加してもらうことで、より実態に即した訓練を実施する。

地震以外にも、ホールの管理運営には多くのトラブルが起きることが想定される。そもそもホールは、地域に開放された大規模集客施設であり、不特定多数が利用する。建物自体も特別な構造で、舞台機構や舞台用設備、備品等を多く抱える「危険な空間」である。事務局職員をはじめ、舞台技術や清掃等の様々な業者が管理運営にかかわっており、総合的・一体的に管理するための情報共有は極めて重要である。これまで起きたトラブル例や他館での事例をもとに、危機管理・リスクマネジメントに関する職員研修を行う。

また、感染症拡大予防対策への対応には万全の体制を取る。

④ ユニバーサルデザイン・安全衛生・特別対応の推進

障がい者や高齢者、幼児、妊婦、外国人など、誰もが気軽に、かつ快適に施設利用できるための環境整備と運営に努める。とくにコンサート等の事業実施前には、ボランティアスタッフを含めたミーティングのなかで、特別対応しなければならない事項等を全員で共有し、トラブルの未然防止に努める。

あわせて、日頃から人権に配慮した意識啓発に関する職員研修を行う。

イ 芸術文化に関する情報収集及び提供に関する業務

① 計画的な広報事業の展開

年間広報計画を策定し、チラシやポスター、広報誌、イベントカレンダー、ホームページ、Facebook、Instagram、友の会メールマガジンなどの自主媒体広報のほか、竹田市報、ケーブルテレビ、マスコミ等への積極的な情報提供によりメディアを活用した広報活動、動画などを積極的に取り入れた情報発信に努める。事前のお知らせ広報のほか、事業終了後に速やかに報告することで、ホールに来ることができなかった市民への周知を図る。

7年度は引き続きたけたケーブルテレビに番組企画提供を行うとともに、OBS 大分放送ラジオ番組に対してスポンサー契約を行い、定期的にイベント情報や竹田市の文化芸術情報などをお届けするなど効果的な活用を行う。

② 総合的な情報発信

これまでコンサート等に参加した方からいただいたアンケートには継続的な情報提供を受けたい旨の要望があり、《グランツたけた》のコアなファンへ向けた広報の

一環として「グランツ友の会（グラとも）」が発足。定期的な情報発信を行ってきた。また、グランツが質の高い事業を行っていることを「人から人へ」伝えていく口コミ情報は重要なアイテムであるため、特に文化事業関係各所への企画説明と協力依頼を丁寧に行う。そのほか事業ごとにターゲットを設定し、そこに向けた手法で効果的に情報提供を行っていく。来場者アンケートなどを活用した集客状況の把握・分析を適時行い、組織全体で情報共有して対応していきたい。「グランツの良さを人にも伝えたい」と思っていただけのような仕かけづくりも大切である。そのためにも公演に来場していただいた方、チケットを購入していただいた方に感謝を示し、気持ちよく鑑賞していただくとともに、さらにまた来たいと思っていただけのように努力をしていく。

そのほか、豊後大野市を中心とした近隣都市、また大分市や佐伯市などからの誘客にも力を入れ、他館連携や竹田市との協力のもとに広域での情報発信に努めていきたい。

（３）芸術文化に関する自主事業

ア 芸術文化の拠点づくり事業

① ネットワークづくり

事業の実施にあたっては、竹田市文化連盟、竹田市内の商店街や商工会議所、商工会、まちづくりたけた株式会社などの各種団体、小中学・高校などの教育機関、医療・福祉機関など、多くの関係機関と連携することで情報発信の効果が出てくる。

また他機関連携・他産業連携の効果は、相互に効果を生み出すことにより、地域産業の発展に貢献することにつながる。

コンサート時にはマルシェの開催も利用者に好評である。テーマに合わせて出店者を募り魅力的な料理や商品を提供いただく。業者にとっても利用者にとっても喜ぶ企画であり、グランツの賑わいづくり、人との交流につながる。

② 公立文化施設とのネットワークづくり

公益社団法人全国公立文化施設協会や大分県公立文化施設協議会に加入し、劇場・音楽堂等が抱えている課題解決の方策を研究するとともに、国が今後導入しようとする研究課題・研究成果を共有できる。とくに《グランツたけた》のような人口規模が小さく、なおかつ高齢化率の非常に高いまちのホールの在り方を検討するためには絶好の材料である。また他市・他館連携により、自主事業を共同開催することで事業費圧縮になり、文化庁等の補助金獲得にもつながる。

これらを実現するためにも積極的な交流や情報交換を行うことが肝要であり、7年度からは自己評価の一環として「ピアレビュー」を本格的にスタートさせる。九州圏内にある、地域や事業内容、館の規模などが似た劇場の実務者（ピア）に率直な意見を伺うと共にアドバイザーを介した課題の把握や知識の共有などを行い、互いの研鑽の場としても機能させることでより強固で柔軟な連携を目指す。

③ 地域・学校との連携による教育普及活動

竹田市教育委員会と連携し、市内各地に積極的に出向いて出張授業（アウトリーチ）等を展開する。小学生、中学生、高校生はそれぞれの年代によって感受性や情操等は異なる。生の演奏に触れる意味は大きく、それぞれの対象に合わせたコンサート等を提供する。令和4年度から竹田市内すべての小学校へクラシック音楽を届けているが、各学校で開催時期が徐々に定着してきておりスムーズな連携をおこなえるようになってきた。そのため7年度も開催を継続し、対象学年以外の子ども達に向けたサポート事業（GWS）にも目を向けてもらうよう教育機関への働きかけに努めていく。

地域においては、竹田市内の荻・久住・直入地域が中心部から離れており、《グランツたけた》に来る交通手段も限られている。令和4年度から4地域での出前コンサートを定期的実施しているが、こちらも継続して行うことで劇場へなかなか足を運べないシニア層のほか、小学校アウトリーチの保護者などに気軽に足を運んでもらう機会として、より気軽に音楽に触れあえるコンサートとなるよう普及啓発に努める。

④ RENTARO 室内オーケストラ九州との連携

大分県初のプロオーケストラ・RENTARO 室内オーケストラ九州（旧 TAKETA 室内オーケストラ九州）との連携により、「音楽によるまちづくり」推進に努める。

令和2～5年にかけて竹田市地域おこし協力隊とした活動したコントラバス奏者の森田良平氏が中心となり結成されたオーケストラで、令和3年7月12日に竹田市を含む三者連携協定を締結。グランツたけたでの活動をきっかけに結成されたオーケストラとして3年間演奏活動を行い、期間満了後の令和6年7月には更に1年間の更新を行った。《グランツたけた》では年間3回のコンサートを共催として実施し、市民の豊かな人材育成と歴史文化の継承のため互いに活用していく。

⑤ 一般財団法人 TAO 文化振興財団との連携

竹田市久住町に拠点を構える「DRUM TAO」は世界観客動員数800万人を超える和太鼓パフォーマンス集団であり、野外劇場「TAOの丘」を竹田市久住町にオープンさせ、県内外から多くの観光客を誘致している。《グランツたけた》では、開館以来「DRUM TAO」の正月新春公演が恒例となっているほか、令和3年度からは毎年春に新作プレビュー公演も行っている。全館利用し新作公演のための制作リハーサルを重ね、その成果を5月に新作舞台プレビュー公演として発表、国内外でのツアーを経て1月に竹田へ戻ってくるというサイクルが定着しつつある。

TAO 文化振興財団との連携は7年度も継続する。新作公演のための制作検討を行い、プレビュー公演を上演する。《グランツたけた》が新作発表の場となることが恒例化していくことで、世界に誇るエンターテインメント「DRUM TAO」が拠点とする劇場というブランディングを確立し、県外での認知度向上や更なる連携強化を図る。

イ 自主事業

① 鑑賞事業（鑑賞機会の提供、交流の促進）

文化芸術作品を観たり聴いたりする人、文化芸術に親しみ楽しむ人を増やしていくことを目指し、音楽を中心にミュージカルやオペラ、舞踊、演劇、落語、古典芸能など幅広い分野の文化芸術作品を鑑賞する機会を広く提供する。

7年度も継続して「グランツ音楽館」事業での音楽家地域滞在型コンサートを行う。宮田大（チェロ）、大萩康司（ギター）、嘉目真木子（ソプラノ）、三原未紗子（ピアノ）、宮谷理香（ピアノ）、黄啓傑（トランペット）に依頼し、グランツでのコンサートとともに小学校や公民館でのアウトリーチ活動を行う。

人が集まる機会を活用し、文化芸術を通じた新たなコミュニティが生まれ育つように、マルシェの開催など、地域の賑わいや交流を促進する。

多彩な作品鑑賞の機会を提供できるよう、市民への鑑賞機会を提供する活動団体やプロモーター、マスコミ等と連携し共催公演を行うほか、若者たちへの音楽文化の普及啓発のために公演内容によっては小中高校生無料招待などを検討する。

◆ 優れた文化芸術の鑑賞機会を提供する

音楽（クラシック、ポップス等）、演劇やミュージカル、ダンス、古典芸能など、良質な作品を鑑賞する機会を提供する。鑑賞をより深めるため、公演に合わせて、作品解説やリハーサル公開などを行う。

◆ 文化芸術を通してにぎわいや交流を生み出す

ロビーコンサートの実施や各種展示、ワークショップ、マルシェなど、多くの人々が気軽に《グランツたけた》を訪れ、楽しめるようなイベントやコンサートを行い、公演を開催していない時にもにぎわいを創出する仕掛けをつくっていく。

② 創造事業（市民活動支援／参加体験事業／市民参加による作品創造／文化資源活用）

市民誰もが、文化芸術を身近に体験できる体験型事業や、気軽に参加できる参加型事業を展開する。

実際に舞台の上で演奏したり演じたりする市民の参加型事業のみならず、《グランツたけた》の運営やスタッフワークなどを体験できる機会などを設け、より多くの市民が《グランツたけた》に関心や理解をもち、活動を支援してもらえるようにする。子どもから高齢者まで年齢や属性などに関わらず、市民誰もが主体的に関わることができるようにする。体験・参加経験の蓄積により、将来的には、市民とともに独自の作品を創造することも視野に入れて、事業を展開していく。また、竹田市の歴史、育まれた文化等を活かした事業を継続・発展させる。

◆ 市民が文化芸術を体験できる機会を提供する

文化芸術を身近に感じ、より親しみを持つ機会を増やすために、市民体験型のワークショップや舞台芸術講座などを行う。（例：グランツ・ワークショップなど）

◆ 市民とともに作品を創造する

市民自らが作品を創造するプロセスに参加し、舞台に立つ側や舞台を支える側を体験する機会をつくることで、文化芸術の魅力を直接感じてもらう事業を計画する。

7年度は、開館 10 周年に向けての土台作りをスタートさせる。周年での大規模な市民創作事業を展開するうえで大切となる「市民自らが演じること」をコンパクトな形で展開し、これまで市民参加事業に集まった方々が継続して関わり続けられるようにするとともに、市民から物語の題材を募ることで“演じる”こと以外での創作への関わり方を提供する。

◆ 竹田市の文化を活かした活動を行う

地域ゆかりの芸術家や文化遺産を活かし、竹田市の文化に対して理解を深める機会とする。「瀧廉太郎顕彰コンサート」では、廉太郎が所有していた楽譜や演奏会プログラムなどを基にして廉太郎が好んでいたであろう楽曲を紹介し演奏するほか、廉太郎の生きた時代や、人となりや垣間見られる事業を開催する。

このほか、瀧廉太郎を偲ぶ音楽祭や瀧廉太郎記念全国高等学校声楽コンクールなど、竹田市の文化を発信する市民活動との連携を深める。

③ 施設提供事業（市民活動への支援）

文化活動を行う個人や団体を支援し、活動をより充実したものにするとともに、新たに文化活動を行う市民を増やすことで、地域の文化芸術活動の活性化を図る。市民自らが《グランツたけた》を活用した企画提案に対してサポートする。

新年度より新たに玉来川河川敷「たまりバたけた」の施設使用が開始されることに伴い、貸しスペースが4月1日より利用開始となることから、既存施設の利用時に実施規模に応じた駐車場としての提供や、地域のイベント、軽スポーツ、ワークショップ等、屋外施設の新たな利用方法の提案を行う。また、市や協力関係にある事業者との協議を行い、地域の賑わいを創出するイベント開催に取り組む。

施設提供を通して、市民の文化活動、生涯学習活動の場を提供する。また、竹田市の文化芸術の拠点施設として、市内各地域の既存施設はもちろん、近隣の文化施設等、様々な機関と連携し、多様な交流を促進していく。

◆ 市民の文化活動を支援する

市民企画応援プロジェクトの実施など、文化活動を行う個人や団体を支援する。

◆ 市内公民館等との連携を図る

文化芸術の拠点施設として、様々な文化芸術関係機関との連携を図る。観光や商業、医療・福祉等のさまざまな団体と接点を持ち、事業を通して交流を促進する。

各地域の公民館等で行われている文化活動や生涯学習活動のネットワーク・ハブとなることはもちろん、地域の資源や人材を発掘し、地域の活性化を促すしかけをつくるコーディネートを行うことで、文化芸術の地域づくりを推進する。

④ 育成事業（普及・育成事業の実施、広報活動の実施、情報の収集と発信）

育成事業では、文化芸術に親しみ楽しむ人や、文化芸術活動を行う人材の裾野を広げていく。特に、次世代を担う子ども世代が文化芸術に親しむための事業を展開する。

アウトリーチ事業など、《グランツたけた》以外の場所において実施する事業も積極的に展開し、文化芸術活動に接点のなかった人、関心の薄かった人などにも文化芸術に触れる機会を届け、文化芸術の活動者・理解者・支援者などを増やしていく。

また、《グランツたけた》の利用者や支援者、鑑賞者の拡大を図るために、市民に施設や事業について周知する広報活動を積極的に展開する。

あわせて、市内や近隣の公演情報をはじめ、文化芸術に関する活動、人材、施設、設備、助成制度など、関連する様々な情報の収集を行ない、広く市民に提供する。

◆ 文化芸術への関心を広げる

文化芸術に触れる機会をより多くの人に持ってもらうため、アーティストが学校や福祉施設などに出向いて、子どもから高齢者まで幅広い世代に音楽や演劇などの文化芸術に触れる機会を提供するアウトリーチ活動やワークショップなどを計画する。特に、《グランツたけた》にアクセスしにくい地域へ積極的に出向き、施設を訪れるためのきっかけづくりを実施する。

◆ 文化芸術を通して人を育てる

竹田市の将来を担う子どもたちが文化芸術に親しむことで、地域への愛着や文化芸術への興味が育まれる。土壌育成のため、子どもを中心とした事業を展開する。

7年度も引き続き、年間通じて「GWS（グランツ・ワークショップ）」を展開する。音楽のみではなく、美術や演劇、伝統芸能など幅広い芸術活動に触れる機会を提供する。

◆ 施設や事業を周知し、経験を蓄積する

公演の周知や活動の参加者を増やすことを目的に《グランツたけた》の活動について広報する。また、施設の事業や活動に関する実施レポート（後パブリシティ）の充実、アニュアルレポートなどを活用したアーカイブ化に取り組み、《グランツたけた》への信頼度を向上させるとともに様々な文化芸術の情報にアクセスできるような仕組みを検討する。

◆ 情報を収集・発信し、文化芸術を通してまちづくりの拠点施設となる

市内外の文化芸術活動に関する情報を広く収集・発信する。市のまちづくりや観光、商店街、市民活動団体などに関する情報についても、あわせて集約していくことで、市の活性化につながるような中核拠点の役割を果たしていく。

ウ 友の会事業

竹田市全体の芸術文化の振興や自主事業の円滑化を図るため、「グランツたけた友の会（愛称 グラとも）」を立ち上げた。7年度以降も継続して、会員への公演情報提供などを行い、グランツのコアのファンの獲得やホールとファンとの絆をより強くしていく。

(4) 《グランツたけた》を担う専門的人材の育成

《グランツたけた》を担う専門的人材の育成を図る。「管理運営を担う人材」「公演などの企画制作を担う人材」「舞台設備・舞台技術を担う人材」として職員の専門知識を獲得するほか、助成金を活用し質の高い育成事業を幅広い市民に向けて展開することで将来グランツたけたの事業運営に関わるアーツスタッフを育成する。そのほか、マーケティングやファンドレイジング等にも能力を発揮できる職員の育成を図っていく。

(5) 基盤強化事業の展開

公益財団法人のメリットの一つに、寄附金が受け入れやすくなる点が挙げられる。制度構築のため改めて寄附金取扱規程を制定したので、寄附者への特典に充てるほか、自主事業への魅力アップに資するものとする。